



- ① 施政方針
- ④ 教育行政方針
- ⑥ 平成31年度(2019年度)予算の概要
- ⑧ 統一地方選挙

平成31年度(2019年度) 施政方針・教育行政方針

過日開催された3月定例会市議会で、高橋市長が新年度の市政運営や主な事業について施政方針演説を行いました。また、教育行政に係る主要施策などについて、吉田教育長が教育行政方針演説を行いました。

施政方針(全文)

平成31年(2019年)3月 定例会市議会をご招集申し上げましたところ、議員の皆さまにはご健勝のうちにご出席をいただきありがとうございます。

本定例会市議会は、新年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、市長としての施政方針を申し上げます。議員の皆さまそして市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年、市制施行60周年を迎え、市民の皆さまとの協働により、様々な記念事業を展開し、平成30年(2018年)11月3日には記念式典を開催することができました。これもひとえに市民の皆さまをはじめ、先人の皆さまの「ふるさと越谷」を思う熱意とご尽力の賜物であると、深く感謝いたします。

今後も第4次越谷市総合振興計画の着実な推進に努めるとともに、所信表明事項に掲げる施策の推進を図り、「水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市」の実現に取り組んでまいります。

さて、わが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかに回復しているとされている一方で、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響

等には引き続き留意する必要があります。こうした中、編成された平成31年度一般会計の政府予算案は、対前年度比3.8%増の10兆4577億円、そのうち政策的経費である一般歳出は、対前年度比5.2%増の6兆9639億円となっております。

本市においては、市民税及び固定資産税などで若干の増収が見込まれるものの、昨今の社会経済状況から考えますと、歳入の確保は依然として厳しい状況にあります。

したがって、平成31年度の予算編成にあたりましては、自主財源はもとより国県支出金などの依存財源の確保に努めるとともに、持続可能な財政運営に向けて、経営感覚・コスト意識を重視し、限られた財源の重点的・効率的な活用に努めるところです。

このような編成方針のもと、平成31年度の越谷市一般会計予算は、対前年度比7.4%増の983億円、さらに各特別会計と病院事業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比4.6%増の1761億7700万円に編成させていただきました。

それでは、第4次越谷市総合振興計画の大綱に沿って、主要

な施策を述べさせていただきます。

大綱1「市民とつくる住みよい自治のまちづくり」について

越谷市自治基本条例の趣旨にのっとり、市民が主役の住みよい自治のまちづくりを推進するとともに、越谷市自治基本条例施行10周年を迎えることから、条例やその理念のさらなる普及・啓発に努めてまいります。

市民の皆さまとの対話を重視し、多様なご意見を市政に反映するため、引き続き「ふれあいミーティング」を実施してまいります。

となる地区センター・公民館については、大沢地区センターの魅力ある施設整備に向け、地域の皆さまの意見を踏まえた基本・実施設計に取り組んでまいります。

人権推進事業については、社会情勢の変化も踏まえ、すべての市民が、かけがえない一人の人間として尊重され、平和で平等な生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、人権意識の高揚を図るための人権教育・啓発に関する様々な施策を推進してまいります。

男女共同参画については、第3次越谷市男女共同参画計画に基づき、男女が「みとめ合い、ささえ合い、自分らしさを活かせる社会」を目指し、平成30年度からスタートした第四期実施計画の着実な推進を図るとともに、男女共同参画支援センターを拠点に各種施策を進めてまいります。また、女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)を中心に、関係機関と連携を図り、DV被害者支援のさらなる強化に努めてまいります。



～なんでも話そう～市長とふれあいミーティング

市民との協働のまちづくりを進めるため、地域コミュニティ組織であるコミュニティ推進協議会の健全な育成を図るほか、自治会加入促進のため自治会振興交付金の拡充を図り、自治会活動を積極的に支援してまいります。また、市民活動支援センターを拠点に、市民活動団体をはじめ、地域活動団体、企業、大学等との連携を強化して、各種事業や啓発活動を実施してまいります。

地域コミュニティ活動の拠点

する行政需要に的確かつ適正に対応できるよう取り組んでまいります。

情報化推進については、越谷市情報化推進計画・第5次アクションプランに基づき、情報システムの全体最適化と内部事務の効率化を進めてまいります。

また、新たな制度や法改正への円滑な対応を図るとともに、ICT(情報通信技術)を活かした業務プロセスの構築や見直しを行ってまいります。

庁舎については、新たな本庁舎の建設工事に着手し、市民の安全・安心な暮らしを支える親しみのある新庁舎の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

国際化事業については、多文化共生社会の実現に向け、(仮称)越谷市多文化共生推進プランの策定に取り組むとともに、本年、姉妹都市提携35周年を迎えるオーストラリア・キャンベラタウン市との国際交流等を推進してまいります。

行政評価や行政改革、業務改善については、今後とも一層推進していくほか、包括外部監査の活用とともに、限りある財源や人員体制の中で増大・多様化する行政需要に的確かつ適正に対応できるよう取り組んでまいります。

情報化推進については、越谷市情報化推進計画・第5次アクションプランに基づき、情報システムの全体最適化と内部事務の効率化を進めてまいります。

また、新たな制度や法改正への円滑な対応を図るとともに、ICT(情報通信技術)を活かした業務プロセスの構築や見直しを行ってまいります。

庁舎については、新たな本庁舎の建設工事に着手し、市民の安全・安心な暮らしを支える親しみのある新庁舎の実現に向けた取り組みを進めてまいります。



新庁舎完成予想図

公共施設については、施設の将来のあり方を定めるアクションプランを策定し、安全・安心な公共施設等の総合的な管理に取り組んでまいります。

大綱2「だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり」について

すべての市民が生涯にわたる、すこやかに、いきいきと、人間らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちの実現を目指し、第2次越谷市地域福祉

計画に基づき、地域における福祉活動の活性化とネットワーク化を推進するなど、地域で支え合う仕組みづくりの推進に取り組んでまいります。

地域医療については、大規模災害や新型インフルエンザ等の健康危機に備え、保健所機能を有効に活用するとともに、医療関係団体等と連携し、医療体制の整備を進めてまいります。また、不足する市内医療機関の看護師等を確保するため、引き続き看護師等修学資金貸与事業を実施してまいります。

救急医療については、夜間急患診療所を運営するとともに、東部南地区第二次救急医療圏内の他の5市1町と連携・協力し、二次救急医療体制の維持を図ってまいります。また、市民の健康づくりや医療・保健・福祉の連携の強化など地域保健のさらなる拡充を図るため、新保健センターの平成32年(2020年)4月の開所に向けて、引き続き建設工事を進めてまいります。

市立病院については、地域医療構想を踏まえ、限られた医療資源を効率的に活用し、引き続きの高い医療の提供に努めてまいります。さらに、持続的かつ安定的に医療を提供する地域



新保健センター完成予想図